

『地域の皆様』と『ごうぎん』との関わり……

地域貢献に関する情報開示



株式会社 山陰合同銀行

(平成23年5月)

当行は、経営理念に「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を掲げ、当行の特徴である広域な店舗ネットワーク等を活かしたユニークな金融サービスの提供を通じて、地域の皆様の「夢の実現」をお手伝いしています。

ここに、それらの諸活動の成果や各種金融サービスの現況について一層のご理解をいただくために、小冊子「地域貢献に関する情報開示」を作成しました。

地域との関わり・リレーションシップバンキングについて

私ども地域金融機関におけるビジネスの基本は、「いかに地域と関わり合っていくか」にあります。

地域のお客様に質の高い金融サービスを提供し喜んでいただく。その対価としてお利息や手数料などを頂戴し収益を上げていく。そして、その収益を蓄積し健全性の向上につなげたり、お客様がさらに喜んでくださるサービスに投資等を行っていく。私ども地域金融機関のビジネスは、これらの循環の中で成り立っています。

この循環が示すビジネスモデルは「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)」と言い、当行では経営理念の実現に向けた経営計画や具体的な施策の中心に常に位置付け、積極的に推進しています。

当行では平成21年度から3年間の「中期経営計画」を策定し、今年最終年度を迎えます。そのなかで、目指す銀行像として「地域の活力を引き出すユニークな広域地方銀行」を掲げ、地域のお客様に喜んでいただき、元気を出していただけるよう、今後とも積極的にリレーションシップバンキングを推進してまいります。

■中期経営計画（平成21年4月～平成24年3月）

【経営理念】 地域の夢、お客様の夢をかなえる
創造的なベストバンク

【行動基準】

広域な店舗ネットワークと山陰での高いシェアを積極的に活用し、あらゆる知恵を絞って、地域の皆様のお役に立つよう行動します。

【CS宣言】

- ・私たちは、お客さまのお役に立ちます。
- ・私たちは、お客さまへの感謝の気持ちを忘れません。
- ・私たちは、お客さまを笑顔でお迎えします。

「地域貢献」に関する基本認識と掲載する情報について

私どもの考える「地域貢献」には、本業である銀行業務を通じて行う「地域経済への貢献」と、企業市民として取り組む「自然環境の保全」や「社会福祉・教育・文化等への貢献」があります。

本冊子では、このような地域貢献に関する各種情報を大きく以下の4つに分類し、具体的な計数、活動の事例を用い、わかりやすくご説明しています。

1. 地域への信用供与（貸出業務）の状況について
2. 地域への利便性提供（預金業務）の状況について
3. 地域密着型金融の推進状況について
4. CSR活動（環境保全活動、福祉支援活動、教育・文化・スポーツ振興活動等）の取組状況について



1. 地域への信用供与の状況について

区分	情報項目	ページ番号
A 貸出業務の状況		
	1 総貸出金残高および地域別貸出金残高	1
	2 業種別貸出先数および業種別貸出金残高	2
B 中小企業向けおよび地方公共団体向け貸出業務の状況		
	1 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高	3
	2 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高	
	3 山陰両県の地方公共団体制度融資残高	
	4 地方公共団体等への資金供給の状況	4
C 個人向け貸出業務の状況		
	1 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	5
	2 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	

2. 地域への利便性提供の状況について

区分	情報項目	ページ番号
D 店舗ネットワーク等の状況		
	1 店舗およびATMの設置状況	6
	2 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況	7、8
	3 消費者向けローンの取組み強化（改正貸金業法への対応）	8
E 預金業務等の状況		
	1 総預金残高および地域別預金残高	9
	2 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）	10
	3 決済サービスの提供状況	
	4 地方公金の取扱い状況	

3. 地域密着型金融の推進状況について

区分	情報項目	ページ番号
F 企業のライフサイクルに応じた取引先支援の状況		
	1 創業・新事業支援への取組み	11、12
	2 経営改善支援への取組み	13
	3 事業再生への取組み（事例紹介）	14
	4 事業承継への取組み	15
G 企業の事業価値を見極める融資手法等への取組状況		
	1 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況	16
	2 中小企業に適した資金供給方法への取組み	17
	3 中小企業金融の円滑化への取組み	18
	4 成長基盤強化資金（ごうぎん成長戦略ファンド）への取組み	
H 地域の情報集積を活用した地域経済への貢献		
	1 情報活用への取組み	19
	2 ビジネスマッチング等への取組み	19、20、21
	3 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与（事例紹介）	21、22
	4 大連銀行との業務協力協定の締結	23、24
	5 Duoカードの地域カード戦略	24

4. CSR活動の取組状況について

区分	情報項目	ページ番号
I 地域への各種支援活動の状況		
	1 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況	25
	2 森林保全活動への取組み	25、26
	3 知的障がい者雇用への取組み	27、28

- ・本冊子に掲載する図表・グラフの計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・比率については小数点第二位以下を切り捨てて表示しています。
- ・計数等は平成23年3月31日を基準日として作成しています。

A-1. 総貸出金残高および地域別貸出金残高

当行は、山陰両県（島根・鳥取）をはじめ、山陽・兵庫（広島・岡山・兵庫）、東京・大阪の広域な営業地域でお客様の様々な資金ニーズにお応えしています。

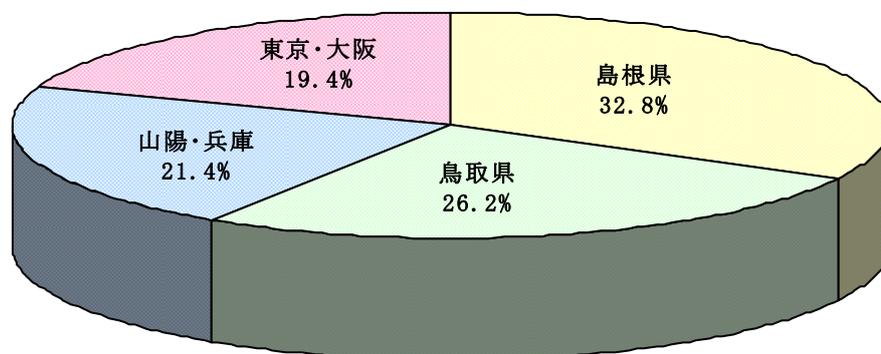
平成23年3月末における総貸出金に占める地域別貸出金比率は、山陰両県では59.0%、山陽・兵庫では21.4%、東京・大阪では19.4%となっています。

(1) 総貸出金残高および地域別貸出金残高

(単位：億円)

	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	7,083	32.9%	7,203	33.4%	7,175	32.8%
鳥取県	5,932	27.5%	5,782	26.8%	5,723	26.2%
山陰両県	13,015	60.5%	12,986	60.2%	12,899	59.0%
広島県	1,655	7.6%	1,584	7.3%	1,593	7.2%
岡山県	1,641	7.6%	1,585	7.3%	1,487	6.8%
兵庫県	1,580	7.3%	1,566	7.2%	1,605	7.3%
山陽・兵庫	4,877	22.6%	4,737	21.9%	4,686	21.4%
東京・大阪	3,610	16.7%	3,812	17.7%	4,242	19.4%
総合計	21,503	100.0%	21,536	100.0%	21,828	100.0%

(2) 平成23年3月末現在の地域別貸出金残高シェア



A-2. 業種別貸出先数および業種別貸出金残高

当行の業種別貸出先数および貸出金残高は以下の通りとなっています。

(単位：先、億円)

業種	H22/3			H23/3		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,105	3,236	15.0%	2,017	3,219	14.7%
農業	389	38	0.1%	347	33	0.1%
林業	32	5	0.0%	28	5	0.0%
漁業	105	16	0.0%	105	18	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	20	17	0.0%	20	17	0.0%
建設業	3,047	858	3.9%	2,887	778	3.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	45	281	1.3%	44	393	1.8%
情報通信業	146	128	0.5%	142	206	0.9%
運輸業・郵便業	420	621	2.8%	420	635	2.9%
卸売・小売業	3,793	2,667	12.3%	3,603	2,527	11.5%
金融・保険業	112	961	4.4%	106	917	4.2%
不動産業	2,047	1,837	8.5%	2,062	1,884	8.6%
各種サービス	4,871	3,067	14.2%	4,722	3,032	13.8%
地方公共団体	71	2,907	13.4%	68	2,975	13.6%
その他	128,534	4,889	22.7%	137,781	5,183	23.7%
総合計	145,737	21,536	100.0%	154,352	21,828	100.0%

B-1. 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高

中小企業等貸出金の残高ならびに同比率は以下の通りとなっています。
引き続き高い水準を維持しています。

(単位：億円)

全 店	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	13,946	64.8%	13,475	62.5%	13,292	60.8%
【除く公社】	13,733	63.8%	13,327	61.8%	13,101	60.0%
総貸出金	21,503	100.0%	21,536	100.0%	21,828	100.0%

山陰両県	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	9,866	75.8%	9,524	73.3%	9,424	73.0%
【除く公社】	9,658	74.2%	9,381	72.2%	9,235	71.5%
総貸出金	13,015	100.0%	12,986	100.0%	12,899	100.0%

山陽・兵庫	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	3,667	75.2%	3,506	74.0%	3,346	71.4%
【除く公社】	3,662	75.1%	3,502	73.9%	3,343	71.3%
総貸出金	4,877	100.0%	4,737	100.0%	4,686	100.0%

※上表には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

※地域の中小企業等貸出金残高比率とは、地域の中小企業等貸出金残高÷地域別総貸出金残高を示しています。

※【除く公社】とは、土地開発公社等の地方公社向け貸出を除いたものです。

B-2. 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高

(単位：億円)

	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	県内シェア	残高	県内シェア	残高	県内シェア
島根県	969	48.0%	1,037	48.2%	1,028	48.9%
鳥取県	680	48.7%	752	48.5%	737	48.1%

※県内シェアは保証承認額ベースでの比率です。

B-3. 山陰両県の地方公共団体制度融資残高

(単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3
島根県制度融資	758	789	752
鳥取県制度融資	375	448	441

B-4. 地方公共団体等への資金供給の状況

(1) 銀行等引受債の引受け・貸出

○平成23年3月末時点で、島根県・鳥取県等の地方公共団体・地方公社に対する貸出残高および銀行等引受債残高（債券形式は額面ベース）の合計は4千7百億円を上回り、公的セクターに対する資金供給の面で大きな役割を果たしています。

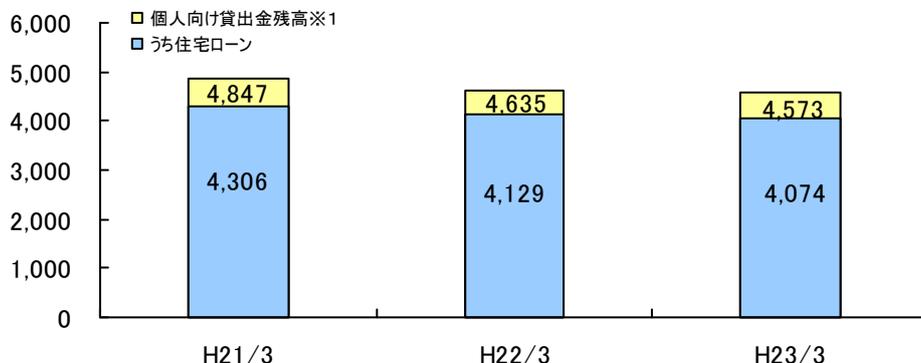
(2) ミニ市場公募債の取扱い

- 地域住民の行政参加意識の向上、地方公共団体の資金調達手段の多様化といった趣旨から、山陰両県でも住民参加型ミニ市場公募債の発行が行われています。
- 当行は、平成22年10月に「松江みらい債」（松江市）、「浜田きらめき債」（浜田市）の募集取り扱いを行いご好評のうちに完売しました。

C-1. 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

平成23年3月末現在の個人向け貸出金残高は4,573億円となりました。また、総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は20.9%となりました。

＜個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞（単位：億円）



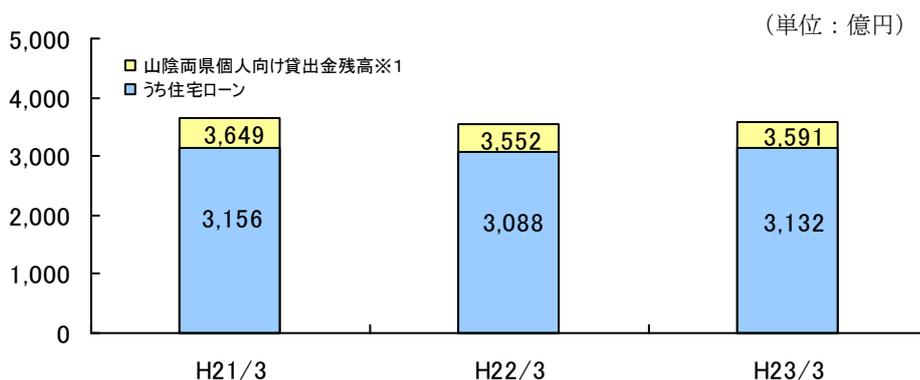
	H21/3	H22/3	H23/3
個人向け貸出件数※2	63,314	59,612	58,718
総貸出金に占める割合※3	22.5%	21.5%	20.9%

(注) ※1 「個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
 ※2 「個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
 ※3 「総貸出金に占める割合」は総貸出金残高（A-1(P.1)）に占める個人向け貸出金残高の比率です。

C-2. 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

山陰両県内の個人のお客様に対する貸出金残高は、平成23年3月末現在で3,591億円となりました。両県内の総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は27.8%となっています。

＜山陰両県の個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞



	H21/3	H22/3	H23/3
山陰両県の個人向け貸出件数※2	55,362	52,196	51,545
総貸出金に占める割合※3	28.0%	27.3%	27.8%

(注) ※1 「山陰両県の個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
 ※2 「山陰両県の個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
 ※3 「総貸出金に占める割合」は地域別貸出金残高（山陰両県）（A-1(P.1)）に占める山陰両県の個人向け貸出金残高の比率です。

D. 店舗ネットワーク等の状況

D-1. 店舗およびATMの設置状況（平成23年3月末現在）

(1) 種類別店舗数、海外拠点

	店舗数
本店	1
支店	92
出張所	52
代理店	25
計	170

海外駐在員 事務所	ニューヨーク
	大連
	上海

(2) 県別・種類別店舗数

	本支店	出張所	代理店	計
島根県	41	27	21	89
鳥取県	34	25	4	63
小計	75	52	25	152
広島県	5	0	0	5
岡山県	5	0	0	5
兵庫県	6	0	0	6
小計	16	0	0	16
大阪府	1	0	0	1
東京都	1	0	0	1
総計	93	52	25	170

(3) 県別CD・ATMの設置台数

	CD	ATM	計
島根県	6	312	318
鳥取県	17	216	233
小計	23	528	551
広島県	0	7	7
岡山県	0	10	10
兵庫県	0	5	5
小計	0	22	22
大阪府	0	0	0
東京都	0	1	1
総計	23	551	574

※他行幹事の共同設置自動機を含む

(4) コンビニATMの設置店舗数

コンビニATM 設置店舗数	ローソン (H23/3/31現在)	イーネット (H23/3/31現在)
全国	8,591	11,056
うち島根県	87	56
うち鳥取県	86	47

コンビニATMとの提携により、時間や場所を選ばず現金の入出金が可能となるようATMネットワークの充実に努めています。

D-2. 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況

(1) 個人ローンセンター

○平日のご来店が難しいお客様のために、住宅関連ローン等の取扱窓口として、土日も営業を行う「個人ローンセンター」を松江・出雲・鳥取・米子の主要拠点4カ所に設置しています。

- ・松江地区：松江市魚町10 本店営業部2F (TEL0852-55-1119)
- ・出雲地区：出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店1F (TEL0853-22-6330)
- ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL0857-39-5070)
- ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所1F (TEL0859-31-2321)
- ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30、土・日 AM10:00~PM4:00
- ※休業日：祝日、年末年始、ゴールデンウィーク

(2) 中小企業ローンセンター

○中小企業、個人事業主のお客様を対象とする融資等の専門店舗として、「中小企業ローンセンター」を松江・鳥取・米子地区に設置しています。

○スコアリングモデルを活用したスピード審査や、無担保・無保証（第三者保証不要）融資を中心に、事業者の皆様のニーズに積極的に対応しています。

- ・松江地区：松江市本郷町3-19 (TEL0852-23-2576)
- ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL0857-39-5151)
- ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所2F (TEL0859-34-2150)
- ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30
- ※出雲地区につきましては、出雲支店に事業を行うお客様のご相談窓口として、「中小企業ローンコーナー」を設置しています。

(3) 資産運用プラザ

○個人のお客様の資産運用相談業務の専門店舗として、「資産運用プラザ」を松江・出雲・鳥取地区に設置しています。

○将来のマネープランやお客様のライフステージに合わせた資産運用、豊かなセカンドライフの資金計画や相続相談について「個別ブース」で対応させていただきます。

- ・松江北：松江市北堀町171 (TEL0852-28-0717)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438550)
- ・鳥取：鳥取市栄町503 鳥取営業部となり (TEL0857-21-1511)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438352)
- ・出雲：出雲市今市町1320-1 (TEL0853-23-2300)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438520)
- ※営業時間：平日・土曜日AM10:00~PM5:00

(4) ダイレクトローンセンター

○当行では、各種ローンをお申込みいただくお客様の利便性向上を図るため、電話・FAX・郵送・インターネット等による非対面形式の受付チャネルを拡充させています。

○教育ローンやマイカーローンなどの無担保の個人ローンについては、受付から融資契約までの手続きを非対面（電話・FAX・郵送）で行う「ダイレクトローンセンター」を設置しています。

- ・電話番号：0120-631510
- ・受付時間：10:00~19:30
- ※但し12/31~1/3は除きます。

<電話によるお申込みが可能なローン>

- ・新型お客様ローン
- ・マイカーローン
- ・レディースローン
- ・教育ローン“がくえん”
- ・おまとめサポートローン
- ・給振カードローン
- ・Duoカードローン
- ・ソーラーシステムローン

(5) 金融円滑化相談窓口

○中小企業者のお客様からの資金繰りに関するご相談窓口として、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。なお、昨年12月に、年末・年度末の資金需要が高まる時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。また、当窓口の設置期間を平成24年3月30日まで延長しています。

- ・設置店舗：全店（出張所、代理店を除く）、中小企業ローンセンター
- ・営業時間：通常の営業時間と同様

(6) 住宅ローン相談窓口

○住宅関連ローンをご利用のお客様からの返済条件緩和等に関するご相談窓口として、「住宅ローン相談窓口」を設置しています。なお、昨年12月に、ボーナス増額返済が多い時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。また、当窓口の設置期間を平成24年3月30日まで延長しています。

- ・設置店舗：全店（出張所、代理店を含む）、個人ローンセンター
- ・営業時間：通常の営業時間と同様

(7) 専用フリーダイヤルの設置

○金融円滑化に関連する苦情相談ならびに一般的なご照会に対応するため、本部のお客サービスセンターに専用フリーダイヤルを設置しています。

- ・電話番号：フリーダイヤル 0120-315221
- ・受付時間：平日 AM9:00～PM5:00

D-3. 消費者向けローンの取組み強化（改正貸金業法への対応）

平成22年6月18日の改正貸金業法完全施行で、貸金業者から年収の3分の1を超える借入ができなくなる「総量規制」等が導入されましたが、総量規制の適用を受けない当行では、消費者向けローンの取組みを強化し、お客様のサポート態勢を拡充してまいりました。

【商品の拡充】

- お客様の借入金一本化ニーズや新たな資金ニーズに積極的にお応えするため、「おまとめサポートローン」の取扱いを開始しました。この商品では、パート・アルバイトの方や個人事業主の方も対象とし、借入期間を延長するなど、よりお客様に利用しやすい商品といたしました。
- ごうきんDuoカードの会員様を対象とした、自動融資機能を備え、急な出費時などにも利用できる「ごうきんDuoカードローン」を積極的に取組むことで、お客様のサポート態勢を強化してまいります。
- 今後ますます需要が見込まれる太陽光発電システムの購入・設置費用にご利用いただけるよう平成22年12月に「ごうきんソーラーシステムローン」の取扱いを開始いたしました。

【サポート態勢の充実】

- お客様の利便性を向上するため、各種ローンの申込みからご融資実行までの手続きを非対面で行うサービスを充実してまいりました。
- 例えば、消費者向けローンの申込みの受付を行っている「ダイレクトローンセンター」の電話受付について、受付時間の延長(19時30分まで)と土日祝日受付を開始いたしました。また、インターネットでのローン申込画面をより分かりやすく入力しやすいものに全面改訂しました。
- お申込み結果の回答についても、お客様のニーズに迅速に対応できるよう原則「翌日まで」に行うことといたしました。

E-1. 総預金残高および地域別預金残高

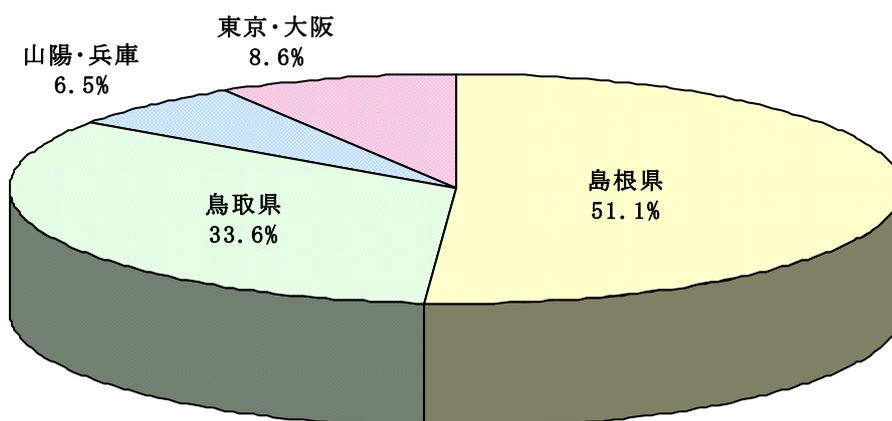
平成23年3月末時点での当行の総預金に占める山陰両県のシェアは84.7%となっています。

(1) 地域別預金残高

(単位：億円)

	H21/3		H22/3		H23/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	16,290	48.8%	17,534	50.9%	17,865	51.1%
鳥取県	11,060	33.1%	11,611	33.7%	11,777	33.6%
山陰両県	27,351	82.0%	29,145	84.6%	29,642	84.7%
広島県	898	2.6%	747	2.1%	736	2.1%
岡山県	833	2.5%	880	2.5%	856	2.4%
兵庫県	815	2.4%	682	1.9%	698	1.9%
山陽・兵庫	2,547	7.6%	2,310	6.7%	2,291	6.5%
東京・大阪	3,420	10.2%	2,977	8.6%	3,024	8.6%
総合計	33,319	100.0%	34,434	100.0%	34,957	100.0%

(2) 平成23年3月末現在の地域別預金残高シェア



E-2. 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）

お客様の多様な運用ニーズに公共債、投資信託、個人年金保険などの豊富な預り資産商品でお応えしています。

(1) 公共債残高 (単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3
個人	1,023	935	800
法人	246	222	215
その他	89	97	103
合計	1,359	1,255	1,120

(2) 投資信託残高 (単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3
個人	750	784	709
法人	99	98	93
その他	1	1	1
合計	851	885	804

(3) 個人年金保険残高 (単位：億円)

	H21/3	H22/3	H23/3
個人	890	1,061	1,183

E-3. 決済サービスの提供状況

(1) 給料振込・年金振込口座の状況

- 個人のお客様の利便性を図り、皆様とのお取引をより安定したものとするために、給与振込・年金振込等の決済サービスの充実を図っています。
- 平成23年3月末には給料振込取扱い口座数が平成22年3月末比 1,298口座の増加、年金振込取扱い口座数が平成22年3月末比 4,414口座の増加となりました。

<給料振込・年金振込取扱い口座数> (単位：口)

	H21/3	H22/3	H23/3
給料振込	328,715	325,768	327,066
年金振込	127,117	131,485	135,899

E-4. 地方公金の取扱い状況

(1) 地方公金の取扱い

- 当行は平成23年3月末現在、島根・鳥取両県のほか、島根・鳥取両県内25市町村で指定金融機関を務めています。
- 市町村合併により、公金事務の取扱いは大量化・複雑化しましたが、当行は地方公共団体と協力して正確・迅速、かつ効率的な事務を行うことにより、地域経済にとって大きな意義を持つ公金管理にこれまで以上に重要な役割を果たしています。

<島根・鳥取両県内市町村指定金融機関内訳（平成23年3月31日現在）> (単位：先)

	島根県下	鳥取県下	両県合計
当行指定	13 (61.9%)	12 (66.7%)	25 (64.1%)
他金融機関指定	8 (38.1%)	6 (33.3%)	14 (35.9%)
合計(指定金融機関制度採用)	21 (100.0%)	18 (100.0%)	39 (100.0%)
(参考)指定金融機関制度未採用	0	1	1

F-1. 創業・新事業支援への取組み

(1) 創業企業の育成体制

- 当行は、独自の融資制度「ごうぎん新産業資金」やグループ会社「ごうぎんキャピタル株」との連携、また、行政の融資および保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。
- 平成22年5月には「ごうぎん新産業資金」を改定し、客観的な立場の外部専門家による技術事業化評価を取り入れ、目利き機能の向上を図りました。併せて産学官の連携強化を支援する目的で、地域振興部内に「産学官連携担当」を配置しています(平成23年3月末現在:6名)。また、平成16年11月には鳥取大学と「連携協力に関する協定書」を締結したほか、平成20年3月には島根大学と当行および(株)山陰経済経営研究所、ごうぎんキャピタル株のごうぎんグループ3社において「包括連携協力に関する協定書」を締結し、大学関連のベンチャー支援体制を強化しました。
- その他、創業企業に対する直接出資を行うほか、ベンチャー企業向けファンドへの投資など、間接的なご支援も行っています。
- また、島根、鳥取両県の産業支援機関に人材を派遣するなど、地方公共団体とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。



島根大学・ごうぎんグループ3社との「包括連携協力協定調印式の様子」

【平成22年度の活動実績】

○創業・新事業支援にかかる投融资実績 (平成22年度の新規取扱実績: 件数、金額)

<融資実績>

・創業・新事業支援にかかる融資 : 76件、 778百万円

<投資実績>

・直接投資 : 2件、 15百万円

・ファンドへの投資 : 1件、 310百万円

・ごうぎんキャピタル株による投資 : 10件、 397百万円

(2) 取引先企業に対する経営サポート体制

- 地域振興部では、株式公開、M&A、事業承継、社債発行、不動産の有効活用、販路拡大などに関するご相談や、財務、税務、法務など企業経営全般に関するコンサルティングを行っています。また、新たなテーマやニーズに対応するため、確定拠出型企業年金(日本版401k)専担者のほか、医療・介護ビジネス担当や農業ビジネス担当を配置し、経営戦略、事業計画立案のご支援も行っています。
- 併せて、地域振興部に事務局を置く「ごうぎん経営者クラブ」(平成23年3月末会員数: 1,052社)では、企業の労務、会計、税務に関する質問にそれぞれの専門家が回答する「FAX相談サービス」、企業の中国進出を支援する「中国貿易・進出相談サービス」、企業の広報活動を支援する「パブリシティ・サービス」を提供しています。また、多様化する会員の皆様のニーズに対応するために、大規模な講演会「ごうぎん経営者セミナー」や社員の皆様を対象とした「研修」から、実務に近いテーマに絞った「実務セミナー」、数ヶ月の期間をかけ特定のテーマを深く追求する「研究会」など、年間を通じて様々な濃度の企画を開催しています。これらの企画は、企業経営上様々な場面で直面する課題に即したソリューションの一つとしてご利用いただいています。

【平成22年度の活動実績】

○M&A相談・支援件数: 39先(訪問先数)

○株式公開・支援件数: 5件

○確定拠出型企業年金導入内定件数: 31件

(3) 取引先企業向け各種講演会、研修、セミナーの実施状況

○「ごうぎん経営者クラブ」が中心となり、各種講演会やセミナーの企画・運営を行っています。平成22年度は、講師が製造現場に訪問して「ムダ」を指摘し作業効率向上を目指す「カイゼン工場指導会」や取引先の営業力強化を目指した「営業改革塾」、大学の有するシーズを発表し産学連携のきっかけ作りを支援する「ビジネスサイエンスアカデミー」などの企画を実施いたしました。またビジネスレポートなどにより最新の情報を提供することで地域企業の発展をサポートしています。

(参考) ごうぎん経営者クラブホームページ : <http://www.goukei.com/>

【平成22年度の活動実績】

○各種講演会・セミナーなどの開催実績：16企画23会場（延630社、943名参加）



○今後も、業界の最前線で活躍する方々を迎えたセミナーや、会員からのニーズの強い企画を中心に据えつつ、当行の提携先が有するシーズを広く紹介する機会を提供するなど、新しい取組にもチャレンジすることで事業者の皆様の期待に応えてまいります。

<参考：平成22年度の「カイゼン工場指導会」>

- 6月にPEC産業教育センターの協力をいただき、岡山県および兵庫県の取引先12社の工場指導会を行いました。
- 参加された取引先は、自社の取組ではわからなかった「ムダ」が浮かび上がり、それに対する効果的な対応策のアドバイスを受けることで、「カイゼン」の重要性を体感されました。
- 指導会を契機にPEC産業教育センターの継続的な指導を受けることになった取引先もあり、大変有意義な企画となりました。



「カイゼン工場指導会」の風景

F-2. 経営改善支援への取組み

(1) 経営改善支援への取組状況

○地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、当行では、業績不振に陥る取引先への経営改善支援を、専担部署である審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店とが一体となって積極的に取り組んでいます。

(2) 経営改善支援活動の内容

○昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、平成22年4月に経営支援先の見直しを行い、積極的な経営支援活動を行っております。

○具体的な活動としては、経営改善支援先との十分な話し合いを通じて現状認識の共有化を図り、経営コンサルタントなど各分野における外部専門家とも連携を図りながら、経営改善計画の策定と実行などの支援を行っています。

○また、早期に対応が必要な先につきましては、経営支援グループが直接お取引先に訪問し、営業店と密に連携をとりながら経営支援活動を行っております。

○支援にあたっては、グループ会社「ごうぎんキャピタル株」を無限責任組合員とする「山陰中小企業再生ファンド」や中小企業再生支援協議会などの公的専門機関、さらには(株)あおぞら銀行グループと連携し創設した地域中小企業を対象とする事業再生ファンド「山陰リカバリーファンド」など、様々な再生手法を活用し経営改善・事業再生を図っています。

【平成22年度の活動実績】

○平成22年度対象先206社のうち、債務者区分が改善した取引先数は5先となりました。

<経営改善支援先の債務者区分改善状況 (平成22年4月～23年3月)>

【22年4月～23年3月】

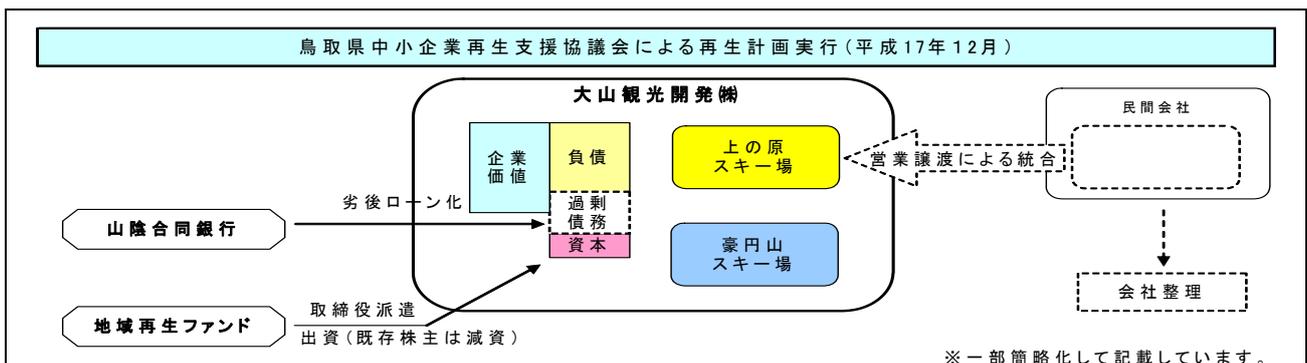
(単位:先)

	期初債務者数 A (平成22年3月末)	うち経営改善支援取組先 α				経営改善支援取組率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	経営改善計画策定率 = δ/α	
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち経営改善計画を策定した先数 δ					
正常先	11,275	2		2	2	0.0%	100.0%		
要注意先	うちその他要注意先	2,733	178	1	164	154	6.5%	0.6%	86.5%
	うち要管理先	71	6	2	3	3	8.5%	33.3%	50.0%
破綻懸念先	478	14	-	11	12	2.9%	0.0%	85.7%	
実質破綻先	351	5	1	3	-	1.4%	20.0%	0.0%	
破綻先	94	1	1	-	1	1.1%	100.0%	100.0%	
合計	15,002	206	5	183	172	1.4%	2.4%	83.5%	

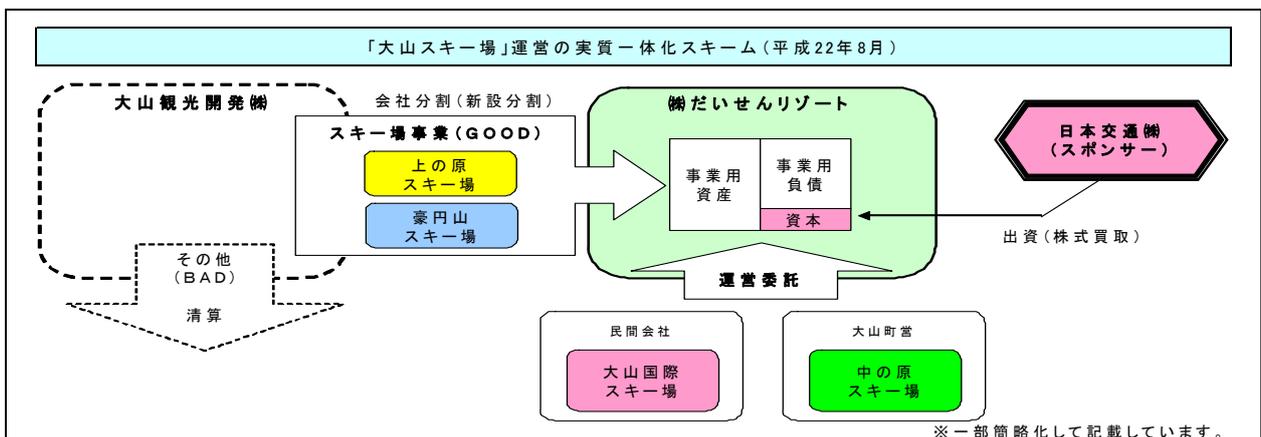
F-3. 事業再生への取組み

＜中小企業再生支援協議会、及び地域再生ファンドとの連携による事業再生の成功＞ ～地域の基幹産業であるスキー事業の再生への取組み～

- ◆「大山スキー場」は、鳥取県西部の観光名所である「大山隠岐国立公園」内に立地する、西日本最大級の規模を誇る老舗スキー場であり、大山の観光産業にとっても冬場の一大誘客施設かつ観光地最大の収益源でもあります。
- ◆「大山スキー場」は、4つのゲレンデ（豪円山、中の原、上の原、大山国際）の総称であり、共通リフト券の発行等、一体のスキー場として認知されていますが、実際はそれぞれのゲレンデの運営事業体が異なるという構造的な問題を抱えていました。
- ◆当行が事業再生に取り組んだ大山観光開発㈱は、鳥取県の観光資源開発を目的として官民共同出資により設立された企業であり、「大山スキー場」の1ゲレンデである、豪円山ゲレンデの運営事業体でありましたが、同ゲレンデは「大山スキー場」への入り口に当り、万一破綻する事態になると、「大山スキー場」全体の魅力の低下に直結し、地域経済に甚大な影響を及ぼすことが予想されました。
- ◆そのため当行は、「大山スキー場」の構造的問題を解消し、地域基幹産業であるスキー事業を再生することを最終目的として、鳥取県中小企業再生支援協議会と連携し、当社の再生計画策定に関与し、平成17年12月、豪円山、上の原のゲレンデ運営の統合を実現、当行としても事業再生を完遂すべく、一部貸出の劣後ローン化による金融支援と、当行子会社が無限責任組合員を務める地域再生ファンドからの出資及び取締役の派遣を行いました。



- ◆その後も、スキー場運営事業体の再構築へ向けて、各事業体との折衝を重ねた結果、運営事業者の一つの親会社である日本交通㈱が、スポンサーとして「大山スキー場」全体の運営を継続する意思を表明され、その他の事業体の賛同を得た上で、当社のスキー場事業を新設会社へ分離し、その他の運営事業者が新設会社へ運営委託することで、実質的に「大山スキー場」の運営一体化を実現させました。
- ◆今回の運営一体化により、地域の基幹産業を再生することが可能となったとともに、ファミリー限定、スノーボード専用等、各ゲレンデの特徴を生かし、今まで以上に魅力的なスキー場へ生まれ変わるにより、幅広い愛好者の方々にも満足いただけるスキー場運営が可能となりました。



F-4. 事業承継への取組み

(1) 事業承継ニーズの高まり

○中小企業経営者の高齢化等を背景に、「事業承継」が経営者層にとっての悩みの種となっていますが、「経営承継円滑化法」が平成20年5月に制定され、中小企業における事業承継への意識が高まり、承継先を親族内外問わない事業承継へ向けた動きが活発化することが予想されます。

(2) 外部専門家との関係強化によるノウハウ蓄積

○事業承継は、「後継者の育成」「経営体制の整備」「計画的な経営権の委譲」など、短期間のうちに解決できる問題ではなく、長期的な視野に立ち円滑に進めていくことが必要です。しかしながら、経営者にとって“遠い将来の話”と思われがちなことや、“周囲からは指摘しづらい”こと、さらには経営者が“相談できる相手がいない”など、様々な理由から事前の取組みが十分に進んでいないのが実態です。

○当行では、事業承継問題の出口である、「親族への承継」「役員従業員等への承継」「M&Aによる譲渡」「株式公開」などに関するご相談に対して、「M&A」などの専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。また、事業承継問題の第一線で活躍している税理士法人与協力関係を強化し、ソリューション力の向上を図り、事業承継問題を身近なものとして捉えてもらうよう取り組んでいきます。

【平成22年度の活動実績】

○事業承継目的のM&A成約件数：3件

中小企業経営者の高齢化を主因とする事業承継ニーズに対し、じっくりと対話することで経営者が納得できる事業承継の実現に向けた支援を行いました。

G-1. 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況

(1) 「動産担保融資(ABL)」への取組み

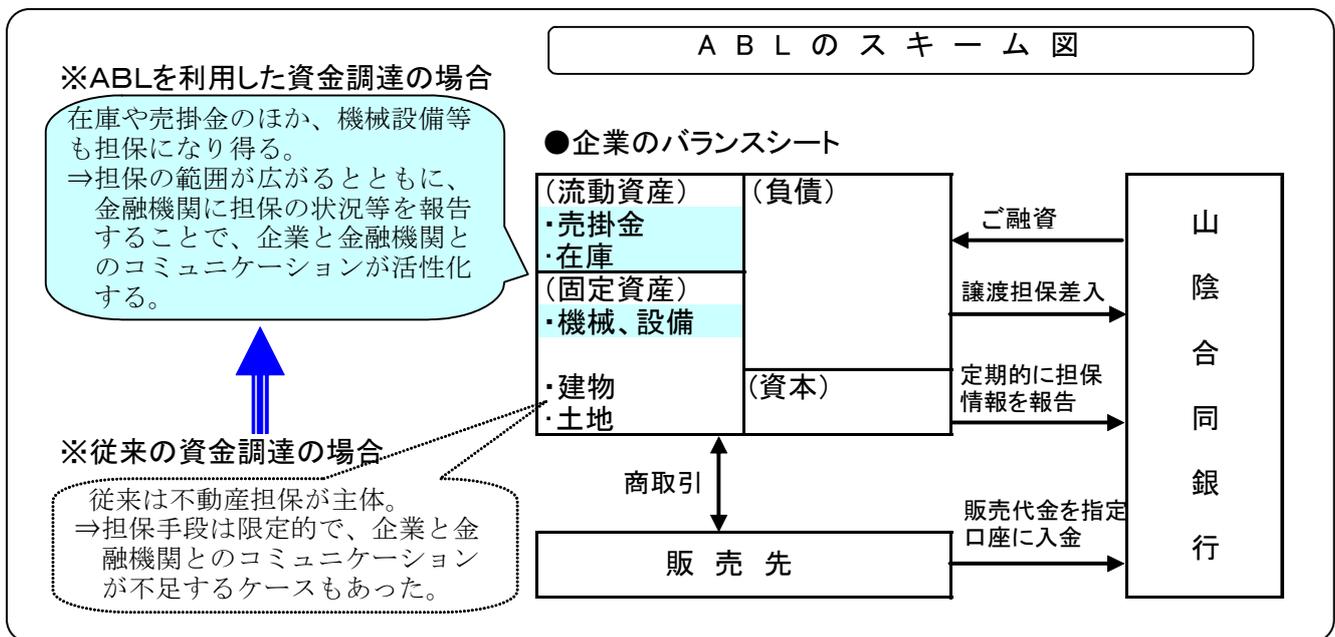
- ABL (アセット・ベースト・レンディング：動産担保融資) とは、企業の事業価値を構成する在庫 (原材料、商品) や機械設備、売掛金等の資産を担保とする融資です。
- 当行では、以下に記載する事業用の動産を資金調達に活用できる融資商品などを積極的に取組むことにより、中小企業の資金調達の円滑化に努めています。

※当行で取扱う動産担保融資制度

商品名	担保となる動産
流動資産担保融資保証制度 (信用保証協会保証付き)	売掛債権、棚卸資産
ごうぎんビジネスオートローン	バス、トラック、商用車等
ごうぎんビジネスマシンローン	各種機械設備

※当行で過去に取組んだ担保動産の例

カニ、肥育牛、冷凍しじみ、酒、水産加工品、CD・DVD、貴金属、瓦等窯業製品、営業用トラック、印刷機械 等



- ・ 動産担保融資 (新規取扱実績：件数、金額)
 - 平成20年度中 : 23件、2,262百万円
 - 平成21年度中 : 11件、743百万円
 - 平成22年度中 : 6件、722百万円
- ・ 上記のうち信用保証協会の融資制度 (新規取扱実績：件数、金額)
 - 平成20年度中 : 14件、850百万円
 - 平成21年度中 : 10件、456百万円
 - 平成22年度中 : 4件、203百万円

(注) 項番(1)の新規取扱実績の金額は、在庫、機械設備等を担保取得したものを対象としています。契約形態が「融資当座貸越」の融資については、極度額ベースで集計しています。

(2) 無担保・無保証 (第三者保証不要) 融資への取組み

- 当行では、無担保・無保証 (第三者保証不要) の各種融資商品を取り揃え、中小企業の皆様の資金調達ニーズに積極的に対応しています。

- ・ 無担保・無保証 (第三者保証不要) 融資商品の件数・残高実績
 - 平成20年度末 : 3,047件、20,463百万円
 - 平成21年度末 : 2,396件、15,950百万円
 - 平成22年度末 : 1,884件、12,970百万円

G-2. 中小企業に適した資金供給方法への取組み

(1) シンジケートローンへの取組

○当行では、大型設備案件等のまとまった金額の資金調達手段として、シンジケートローンの手法を活用し中小企業の皆様のニーズにお応えしています。一般事業者向けの大口資金はもちろん、高齢者施設整備資金等の実績があります。資金需要の低迷もあり平成21年度以降の組成実績は毎年1件に止まっていますが、引続きお客様の資金調達の多様化手段としてニーズの把握に努めてまいります。

※シンジケートローンとは、企業の資金調達を複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの契約書に基づき参加金融機関が同一の条件で融資を行うもので、全国的にも活発な組成が行われている資金調達方法の一つです。

・シンジケートローン（組成実績：件数、組成額）

平成20年度中	:	3件、5,250百万円（うち中小企業向け1件）
平成21年度中	:	1件、1,500百万円（うち中小企業向け1件）
平成22年度中	:	1件、1,100百万円（うち中小企業向け1件）

(2) 私募債への取組

○当行では、平成18年に企業の社会的責任活動を評価した「CSR型」の取扱を始め、平成20年には、ISO14000シリーズの認証取得など環境への取組を評価した「エコ型」を新設し、中小企業の皆様の社会的活動の取組支援を意識した商品作りを行ってきました。全5種類の私募債ラインナップにより、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、中小企業の皆様の事業発展に貢献してまいります。

【私募債の主なメリット】

固定金利であり発行時に調達コストが確定できるため、長期の資金計画が立てやすくなる。
私募債の適債基準は厳しく私募債発行企業＝優良企業とみなされ、新聞等に紹介されることで財務内容の優良品性を対外的にPRできる。
間接金融（借入）とは異なり、直接調達市場から調達することで、資金調達手段が多様化できる。

【当行の取扱う私募債5商品と特長】

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

○平成20年度の金融危機以降、景気の先行き不透明感から、手元流動性の確保、資金繰りの安定といった企業ニーズが高まりました。そういった環境下、当行では「目利き機能」を發揮すべく企業の実態把握に努めつつ、円滑な資金供給手段として積極的に私募債取組を行ってきました。

・私募債（取組実績：件数、金額）

平成20年度中	:	73件、7,530百万円
平成21年度中	:	64件、5,770百万円
平成22年度中	:	66件、6,350百万円

G-3. 中小企業金融の円滑化への取組み

(1) 金融円滑化相談窓口の設置

○厳しい経済環境のもと、中小企業の皆様の資金繰りに関するご相談に対応するため、本支店（出張所、代理店を除く）および中小企業ローンセンターに、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。

(2) 「緊急保証制度」等（平成20年10月以降の新設制度）の対応実績

○島根県信用保証協会

（単位：百万円）

制度名	金額(*)	県内シェア
全国緊急保証制度	20,345	69.2%
資金繰り円滑化支援緊急資金	63,807	44.0%
合計	84,153	48.2%

* 保証承諾累計額ベース

○鳥取県信用保証協会

（単位：百万円）

制度名	金額(*)	県内シェア
全国緊急保証制度	20,709	77.3%
小規模事業者融資	899	31.5%
超長期資金保証制度(スーパーI)	7,513	48.0%
鳥取市中小企業安定化資金緊急特別融資枠	373	41.9%
経営安定支援借換資金	7,199	36.7%
経営改善対策特別資金	906	24.5%
経営活力再生緊急資金	17,861	45.2%
合計	55,462	50.9%

* 保証承諾累計額ベース

G-4. 成長基盤強化資金（ごうぎん成長戦略ファンド）への取組み

○日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応した融資ファンドとして、平成22年7月13日に「ごうぎん成長戦略ファンド」を創設しました。成長戦略分野を担う事業者の皆様に対し、本ファンドを利用して金融面での支援を積極的に行い、地域経済の活性化に努めてまいります。

○ファンドの概要

融資対象者	成長基盤強化に向けた取組みとして設けた「7つの戦略分野」を担う事業者 <7つの戦略分野> ①環境・エネルギー ②健康（医療・福祉） ③農林水産業 ④観光・地域活性化 ⑤新事業（科学・技術・情報通信） ⑥雇用・人材 ⑦アジア（海外）
資金使途	成長基盤強化に資するための設備資金、運転資金
融資金額	1千万円以上
融資期間	1年以上10年以内

○ファンド取組み状況（平成22年7月13日から平成23年3月31日までの実績）

283件、実行金額合計65,264百万円

※「ごうぎん成長戦略ファンド」以外においても、各種制度融資等で「7つの戦略分野」を担う事業者の皆様に対し、金融面での支援を積極的に行っております。

H-1. 情報活用への取組み

(1) 広域店舗ネットワークで集積した情報の活用

- 当行は、リレーションシップバンキングを実践するにあたり、当行ならではの独自性を発揮した質の高い金融サービスの提供を心掛けています。その意味において、島根、鳥取、広島、岡山、兵庫へ展開する広域な店舗ネットワークで集積した情報の活用は、当行の特徴であり、また強味であると認識しています。
- 当行では、情報の集積および活用を目的として、営業推進部内に「情報センター」を設置しています。「営業店から情報を集め、整理し、価値を付加し、営業店へ還元する」だけでなく、「当行全体でスムーズに情報を共有する」ために継続的に仕組みの整備を進めています。
- 平成19年度より有償化を開始したビジネスマッチング業務（H-2参照）においては、自社開発のシステムのもと、個々の案件に関する情報を共有し営業店同士で活発な情報交換が行われています。ビジネスマッチング業務の進展に伴い、今までの銀行業務では入手し得なかった、よりお客様の現場に近い情報が蓄積されつつあります。これらの情報を分析・還元することで、お客様のビジネスならびに地域活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。

(2) 行内情報件数

- 当行では、従来より情報の重要性や行員の情報に対する感度の向上を目的として、情報発信件数年間1万件を目標に掲げてきました。平成18年度から平均して1万件以上の情報が発信されたことで当初の目的は達成されたと考えています。平成21年度から件数目標は掲げておりませんが、その内容もビジネスマッチング業務に関連する情報が中心となっており、量的のみならず質的にも充実が図られていると認識しています。

H-2. ビジネスマッチング等への取組み

(1) ビジネスマッチングへの取組み

- 当行は、地元山陰地域において高い地域シェアを有する一方で、その営業地盤の経済力は、「全国の1%経済圏」と称されるように、全国的に見ると弱いという現実があります。そうしたなか、当行は地域金融機関としての責任を果たし、少しでも地域のお役に立ち、地域の活性化につながる活動の実践を心掛けています。
- 具体的な取組みとしては、**当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報力、そして人材を活用した「ビジネスマッチング業務」**に近年力を入れています。山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽・兵庫のお取引先をビジネスで結び付ける、また山陽・兵庫のお取引先には、良質な一次産品や製造技術、そして行政機関と協力し企業誘致を提案するといった活動を行っています。

(2) ビジネスマッチング業務の有償化への取組み

- 当行がこれからも地域金融機関として継続的に良質な金融サービスを提供していくためには、収益力を高め、安定した収益を上げ、健全性を維持していくことが必要であると考えています。
- そのためにはリレーションシップバンキングを一層強化し、将来の収益の柱となる新たな仕組みを構築することが喫緊の課題であると認識しています。その一環から平成19年度より「**ビジネスマッチング業務**」の有償化を開始しました。お取引先・当行が互いに「Win-Win」の関係となるようなビジネスモデルをとる思いから、当行が紹介したお客様同士で取引が成立した場合、その取引額に応じて当行が手数料をいただく、いわゆる成功報酬体系としています。
- ビジネスマッチング業務での成約件数は平成20年度が50件、平成21年度は171件、平成22年度は233件となっています。
- 平成21年12月からは、更に企業とのリレーション強化を目指し、新商品開発などの段階から企業活動を支援していく「**コンサルビジネスマッチングサービス**」の提供を開始しました。本サービスは、商品開発・技術革新へ積極的に取組むお取引先と、当行との長期的な連携に基

づき、新商品の開発や既存商品の改良、新事業への進出や新たな販売チャネルの構築などのビジネスニーズに対し、当行のネットワークや外部連携先などをフル活用したソリューションをご提供することにより、事業の継続的な成長に向けた取組みを支援するサービスです。当行がソリューションを提供した成果として、新商品開発・新事業展開等が実現し、販路開拓等により、商取引が成立（売上計上）した場合、成立した売上に対して所定の手数料をお支払いいただく仕組みです。

有償（成功報酬）によるビジネスマッチング（BM）

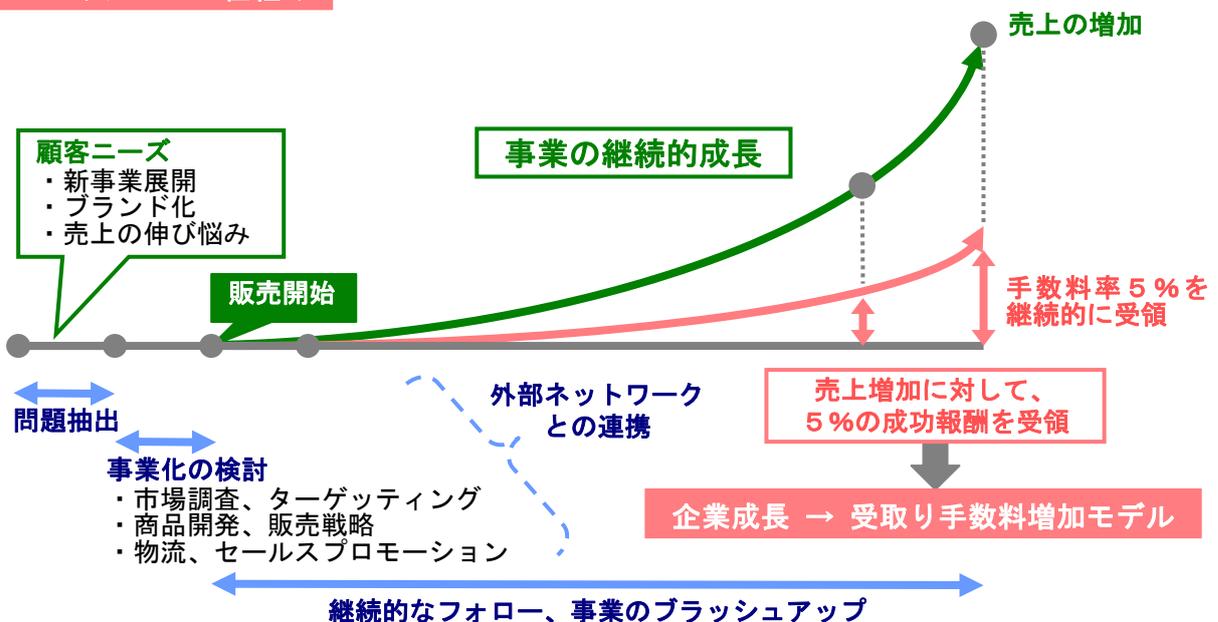
① **ファイディングBM**：「紹介型」「単発型」BM ← 従来型BM

② **コンサルBM**：新商品開発やニュービジネス進出など、継続的に取引先の問題解決を行い、企業成長に向けた高付加価値サービスを提供

新たなBM戦略

「ファイディングBM」案件から「コンサルBM」型事業へ育成

コンサルBMの仕組み



○平成22年4月26日に東京都大田区100%出資のもと設立された財団法人大田区産業振興協会（東京都大田区 理事長 濱岡 平一）と「包括的業務協力協定書」を締結しました。本協定締結では、当行と財団法人大田区産業振興協会が連携することでネットワークを広域に拡充し、各地域企業間の交流を能動的に推し進め、ビジネスマッチングを通じた各地域企業のビジネス拡大や農商工連携による地方の主産業である農林水産業の合理化・効率化の推進などを通じて、産業振興及び地域活性化に繋げていくことを目的としております。

当行と財団法人大田区産業振興協会が架け橋となることで、商談会の参加や個別企業への訪問を通じて各地域の企業間交流が盛んになっており、特に農業の合理化、効率化を図る為の機械研究・開発について積極的な連携を進めております。

○平成22年7月14日に財団法人日本宇宙フォーラム（東京都千代田区 理事長 間宮 馨）と地方銀行4行（横浜銀行、広島銀行、伊予銀行、当行）との間で、「連携協力に関する協定書」を締結しました。本協力協定では、地方銀行4行と財団法人日本宇宙フォーラムが互いの強みを活かし、国および宇宙航空技術を有するメーカーなどと各地域の企業との間をコーディネートすることで、共同研究や宇宙利用を促進させ、また、宇宙航空技術と企業が所有する技術を

融合させることで、各地域の企業が新たなビジネスを開拓し、地域産業界の発展に貢献することを目的としております。

平成23年2月7日に鳥取市、平成23年2月9日に神戸市、平成23年2月10日に松江市にて宇宙技術の活用に関するセミナーを開催しました。鳥根県、鳥取県の両県においては、県、産業技術センター、大学、財団などと協働して宇宙技術活用に関する研究会を立上げて、民間企業による宇宙技術の活用促進に向けスタートを切りました。

H-3. 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与

(1) 地公体との包括協定に基づく取組

- 当行は、平成19年12月に鳥根県ならびに鳥取県との間に「企業立地、販路開拓、ビジネスマッチング等に関する包括的業務協力協定書」を締結し、以後両県の産業振興に向けた様々な取組を進めています。県主催事業・セミナー、商談会等への協力・支援や、企業誘致の推進、企業の農業参入への支援など、当行は様々な形で両県との連携を深めており、地場企業の支援にも両県と協働で取り組んでいます。
- 鳥取県とは、農林水産部森林林業総室と定期的な意見交換等を通じて、県有林J-VER（排出権）について協議し、平成22年12月9日に鳥取県J-VER地域コーディネーターに認定されました。県有林から創出された排出権売却の仲介・利活用方法等の支援を通じ、森林保全が循環する仕組みを検討しています。
- 平成22年6月には鳥取市と「包括的業務協力協定書」を締結し、独自の地域資源を活用した製品の販路開拓やビジネスマッチング等を推進するとともに、市内企業と関西圏企業との技術連携・共同研究を進めるなど、地場企業の広域的な支援に努めています。また、同年7月には斐川町と「企業誘致に関する協力協定書」を締結し、当行の広域店舗ネットワークから得られる企業情報を活用し、進出希望企業等に対する円滑な誘致活動を支援しています。平成23年3月には斐川町が企業化支援センター内に保有する貸工場への進出が決定し、協力協定の成果が見られました。
- これら締結の結果、鳥根県内では雲南市、浜田市、益田市、吉賀町、津和野町、斐川町、さらに鳥取県内では鳥取市、境港市の併せて8市町と協定を締結したことになり、それぞれの地域が抱える固有の課題を解決するために、各自治体と協働での取組を進めています。

(2) 農業協同組合等、農業関連団体との連携

- 当行では、山陰で生産された良質な農産物を活かした農業ビジネスによる地域活性化を目指し、両県の農業協同組合や、農業関連団体等との連携を進めています。
- 具体的には、いずも農業協同組合、雲南農業協同組合、いわみ中央農業協同組合、西いわみ農業協同組合、鳥取いなば農業協同組合の5団体と、これまでに業務協力協定書を締結しており、特産物を利用した加工品開発の支援や、取扱農産物の付加価値を高める取組を試験的に実施するなど、地域基盤産業である農業を切り口とした地域活性化を目指しています。

(3) 地域プロジェクトへの参画

- 当行では、PFIで培ったプロジェクトファイナンスのノウハウとマネジメント能力をPFI以外の分野でも活用しています。
- 現在、参画している地域開発プロジェクト（まちづくり事業、環境エネルギー関連事業、企業誘致支援など）や地域活性化プロジェクト（ブランド創出事業、地場産業支援事業など）に対し、長期的、複合的かつ高付加価値のサービスをご提供していくなかで、地域の再生や活性化をサポートしていく方針です。
- 具体的には、各地の中心市街地活性化基本計画策定委員会や活性化協議会などに参加し、早期の社会資本整備の実現や民間活力による地域力向上に向けて積極的に取り組んでいます。

(4) 関連シンクタンク等による調査・研究の受託

- 地方公共団体のニーズに対応し、(株)山陰経済経営研究所との連携により、①地域活性化、②社

会資本整備、③産業振興等に関わる計画づくりや調査のお手伝いしています。また、企業経営に関するコンサルティングや経済・経営に関する講演会の開催、研究活動等を実施しています。

○平成22年度の主な調査・業務実績

[委託者]

- ・ 中国地域のインフラ整備と最適な物流サービス
サービスのマッチングに向けた方策調査 財団法人ちゅうごく産業創造センター
- ・ 鳥取県交通ネットワーク形成・利用促進に係る調査 鳥取県
- ・ 山陰文化観光圏の経済波及効果推計調査 社団法人鳥根県観光連盟

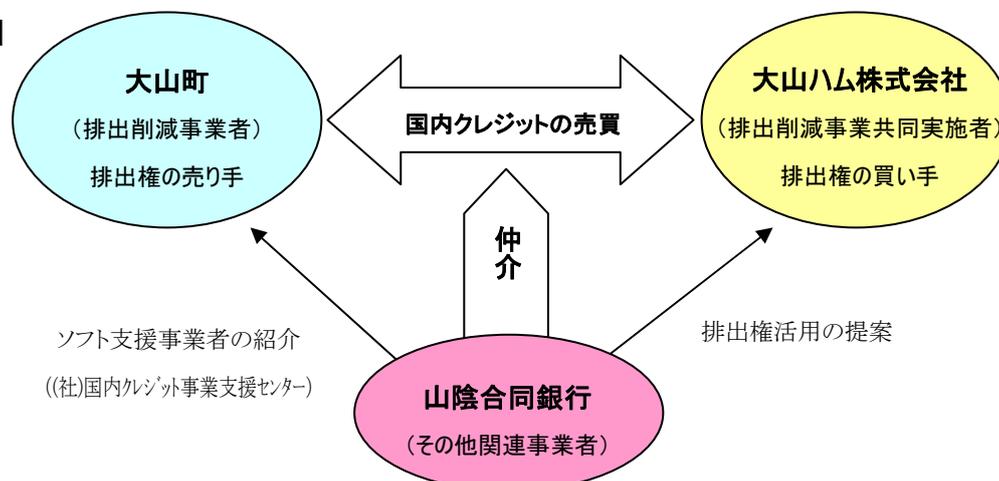
<地産地消型排出権取引の取組み> (事例紹介)

- ◆ 当行は、地域貢献・地域環境保全の取組みの一層の強化を目指し、大山町（町長 森田 増範）と大山ハム株式会社（代表取締役 安武 文雄）との間で国内クレジット制度に基づく排出権取引を仲介し、両者間で排出権の譲渡に関する契約が締結されました。
- ◆ 国内クレジット制度で鳥取県の自治体が排出削減事業者となる事例としては初であり、また、山陰両県の企業が共同実施者として排出権を購入する事例としても初となりました。自治体が創出した排出権を地域金融機関が仲介し、地元の企業が購入・活用するという面で、本件は全国でもめずらしい“地産地消型”の排出権取引となりました。
- ◆ 本件はバイオマスタウン構想を推進する大山町を排出削減事業者、大山ハム株式会社を共同実施者（排出権購入者）、当行を関連事業者（仲介者）とする、国内クレジット制度に基づく排出削減事業で、当行が排出削減事業をご両者に提案、申請し、平成23年1月27日の国内クレジット認証委員会で承認を受け、2月9日に両者間で排出権の譲与に関する契約が締結されました。
- ◆ 大山町は、庁舎の空調設備更新（本庁舎と中山庁舎の2箇所、中山庁舎は地元間伐材を燃料とするペレットボイラー）により、年間56tの二酸化炭素排出削減を実現し、排出権（国内クレジット）を創出されました。
- ◆ 大山ハム株式会社は、取得した国内クレジットを自社のために活用することも可能ですが、“大山”を社名に戴く地域企業として地域の環境保全への様々な取組みを行っており、その一環として本件に参加されました。

○国内クレジット制度について

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画に基づき、いずれの自主行動計画にも参加していない中小企業、農林業者、サービス業者、家庭など（以下、「中小企業等」）が大企業等から資金や技術・ノウハウ等の提供を受け、協働（共同）で温室効果ガス、主として二酸化炭素排出削減に取り組み、その削減分を売却できる仕組みであり、中小企業等における排出削減の取組みを活発化、促進することを目的としています。大企業等は、自主行動計画の目標達成のために、中小企業等と共同で行った排出削減事業の温室効果ガス排出削減量（＝国内クレジット）を活用することができます。
（経済産業省「国内クレジット制度の手引き」より）

【全体図】



H-4. 大連銀行との業務協力協定の締結

(1) 大連銀行との業務協力協定の締結

○当行は海外の金融機関や中国の地方政府との連携を積極的に行うことで、お取引先に対する支援体制の更なる充実を図ってきました。

平成22年10月27日、当行は「大連銀行」（中華人民共和国遼寧省大連市、行長 王 勁平）との「業務協力協定」を締結いたしました。（なお、大連銀行とは当行、伊予銀行（本店松山市）、広島銀行（本店広島市）の3行同時でそれぞれ業務協力協定を締結しました。）

大連銀行は大連市ほか周辺都市に広範な店舗網を持つ地方銀行であり、同行との提携により同地域に進出されるお取引先の皆様に各種情報の提供、現地での人民元調達支援や現地企業の紹介が可能となりました。

<大連銀行との提携による効果>

○大連銀行との相互の取引先紹介

- ・大連ビジネス商談会

平成22年11月開催の「第2回大連-地銀合同ビジネス商談会」に大連銀行の現地取引先が参加しました。多くの現地企業情報を有する大連銀行との協働により、一層ニーズにマッチした商談機会の提供が可能となりました。

なお、今年も11月に同商談会の開催を予定しています。多数の大連銀行取引先の参加を予定しており、事前の打ち合わせにより、従来以上に成約率の高い商談会を目指します。

- ・ビジネスマッチング

当行お取引先の中国ビジネスに関する各種ご要望（中国からの調達や中国での販売等）を大連銀行からの取引先紹介等によりお応えします。

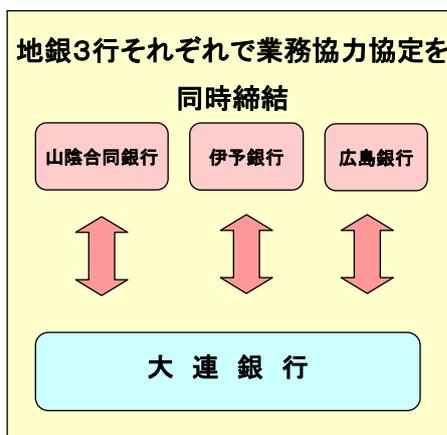
○現地での人民元調達支援

スタンドバイLCによる当行取引先の大連銀行からの人民元建て資金調達（借入れ）を支援します。

○両国の地域経済情報、海外投資関連政策情報などの提供

大連銀行との相互の人材派遣も可能となり、両行間で実践的な金融ノウハウの交換が行えます。それにより中国に進出されるお取引先の皆様により一層充実した商品・サービスの開発が可能となります。

平成22年12月、上海市においても取引先支援のため大連銀行上海支店と当行上海駐在員事務所との情報交換を実施しました。



大連銀行と地銀3行の情報交換の様子

当行は引き続き同地域を代表する大連銀行との協力関係を生かし、お取引先の中国ビジネスを積極的に支援してまいります。

(2) 海外事業サポート体制

○当行では、海外で事業展開を検討されるお取引先の皆様の相談窓口として証券国際部にアジアデスクを設置しています。アジアデスクには海外業務経験者を中心に配置しており、高い専門性を持ってお取引先の皆様をサポートできる体制としております。

＜当行と海外金融機関、中国の地方政府との業務協力協定締結＞

- 2003年：「中国工商銀行」 (中国の大手商業銀行)
- 2008年：「上海市松江区人民政府」 (中国上海市の地方政府)
- 2009年：「大連市人民政府」 (中国大連市の地方政府)

H-5. Duoカードの地域カード戦略

(1) クレジットカードの本体発行への取組

○当行は、平成22年4月に連結対象子会社ごうぎんクレジットからクレジット会員事業の包括的な承継を行い、銀行本体によるクレジットカードの発行を開始いたしました。現在、Duoカード会員をはじめとして約25万人の方に当行のカード会員となっています。

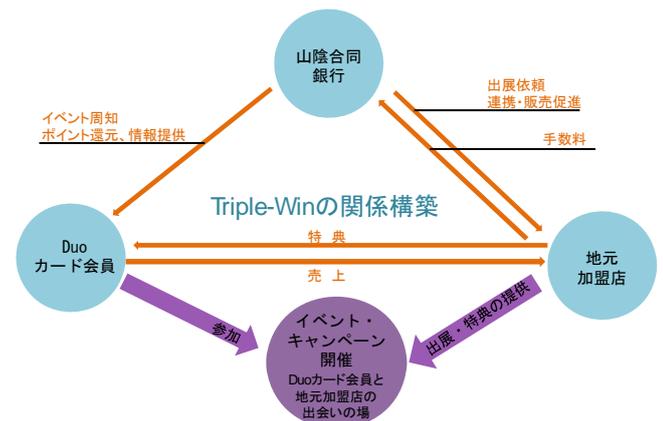
○この取組みにより、クレジット情報と従来からの銀行取引情報の共有ができ、カード会員に対する様々な情報の提供が可能となりました。この強みを活かし、カード会員へのお得な情報やサービスの提供、地元加盟店との連携した販売促進活動等を通して、「地域で最も愛され、支持されるクレジットカード」=『地域カード』を目指していきます。

(2) 『地域カード』を目指す取組

○具体的な地域カードの取組みとしては、カード会員に対して魅力あるイベントやキャンペーンの提供、ポイントの還元等を行っています。

○また、これらの情報をDuoマガジン (Duoカード会員向け広報誌) やweb・モバイルで発信しています。

○地元加盟店に対しては、当行と連携したイベント・キャンペーンの参加により、売上増強に向けた活動を行なっています。



(3) 地域カードイベントの実施

○例年利用客が落ち込む1月中旬から2月末の期間に集客支援イベントとして、「玉造温泉美肌・姫神の湯」キャンペーンを実施しました。玉造温泉旅館組合と連携し、同一企画に9旅館が参加されました。大雪の影響はありましたが、女性を中心に800名を超える方にお越しいただき、Duoカードの利用促進はもとより、会員様にも、企画参加旅館にも喜んでいただきました。

○地元資本スーパー9社と提携し、スーパーでの日用品の買物をDuoカード決済で総額100万円の商品券が当たるキャンペーンを2月中旬から4月中旬まで実施しました。昨年10月にも実施しており、好評につき参加店舗を増やし99店舗とし、第2弾として実施しました。キャンペーン期間中の送客に加え、賞品で再びスーパーに送客することを目的に、企画しております。

○このほか、雲南市および雲南市商工会と企画した「雲南スタンプラリー」や百貨店と連携した美容イベント等を開催し、多くのカード会員、加盟店に喜ばれるイベントを開催しています。今後もこのような取組を通して、地域で支持されるカードとなるよう活動するとともに、お取引先の経営支援とDuoカード利用促進の両立による地域貢献を行ってまいります。



玉造温泉美肌・姫神の湯キャンペーン

I-1. 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況

(1) ごうぎん文化振興財団による活動

- 当行の創立50周年記念事業として、平成4年3月、「財団法人ごうぎん島根文化振興財団」、「財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団」を設立し、島根県ならびに鳥取県で実施される教育、文化、スポーツ活動に助成金を交付させていただくことで支援・協賛をしています。
 - ・平成23年3月末迄の助成累計：1,214件(島根624件、鳥取590件)、197百万円

(2) ごうぎん「一粒の麦の会」による活動

- 当会は、昭和56年に当行の創立40周年記念事業として発足した会で、当行が地域社会に対する感謝の気持ちを表すため、グループの役職員による継続的な募金・寄付活動を行っています。これまで多くの福祉施設に車椅子などを寄贈させていただいたほか、平成11年からは、国際貢献活動の一環としてユニセフ（国際連合児童基金）への寄付活動をはじめています。
 - ・平成23年3月末迄の寄贈累計：701先、95百万円

(3) 「小さな親切」運動山陰本部による活動

<福祉関連>

- 当行は「小さな親切」運動山陰本部事務局を務めさせていただき、山陰地区の企業、公共団体、学校、NPO法人から個人まで、多くの会員の皆様にご協力をいただくなかで、毎年度車椅子の寄贈運動を展開しております。また、従来より実施している「使用済切手・プリペイドカード・書き損じはがき寄贈運動」に加え、平成21年度からは「エコキャップ収集運動」を開始し、売却代金で小児マヒ、はしか、BCGのワクチンを購入し、世界の子供たちに提供しています。

【平成22年度実績】

(車椅子の寄贈)	8台		
(使用済切手回収)	約67kg	(使用済カード回収)	1,698枚
(書き損じはがき回収)	832枚	(キャップ回収)	357kg

<環境関連>

- 山陰の海岸を中心に各地自治体と協調した清掃活動を実施する「日本列島クリーン大作戦」を平成22年度上期に16カ所で実施しました。

<教育関連>

- 山陰本部独自企画として、榊ポケモンによる「ポケモンマイルスクールの紹介」を開催し、3カ所の幼稚園、保育所の約300名の皆さんに対し、遊びを通して挨拶・友情・おもいやり大切さを伝える活動を行いました。
- 同じく、山陰本部独自企画である次代を担う子供達の情操の育成に貢献することを目的としたプロの声優さんによる紙芝居の公演活動「紙芝居キャラバン～声優さんがやってくる～」を、昨年に引き続き、鳥取県の6小学校、島根県の6小学校で実施いたしました。

I-2. 森林保全活動への取組み

(1) CSR活動としての「森林保全活動」の取組

- 当行は、山陰両県の約3分の2を占める「森林」の荒廃を問題視し、平成18年度からCSR活動として「森林保全活動」を開始しました。それ以後、「ふるさとの森林の現状」や「森の恵みの大切さ」を地域の皆様に訴えかけ、森林保全の輪を広げる積極的な活動を行っています。

(2) 森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

- 平成18年4月に、山陰両県のボランティア団体やNPO法人などをメンバーとした「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」（平成23年3月末現在45団体が加盟）を設立し、事務局を

当行が務め、各団体の活動紹介や各種森林関連イベントの開催などを通じて、広く県民の皆様
に森林保全の大切さを訴える活動を行っています。

- 平成22年11月には山陰各地で「みんなで森を守ろう！」統一活動を33団体が実施し、約
2千名の会員や県民が活動に参加しました。
- 平成23年1月には設立5周年記念事業「森林保全シンポジウム」を開催しました。①清水国
明氏の記念講演「借りてる地球の使い方」、②富良野自然塾ビジットプログラム（訪問授業）、
③パネルディスカッション「テーマ“未来・いま・伝える”」、④会員の活動展示と発表会の4
つの事業を実施しました。

(3)「ごうぎん希望の森」の活動

- 平成18年度中、鳥取県の「とっとり共生の森」育成支援事業、島根県の「しまね企業参加の
森づくり」事業に参画を果たし、当行の役職員が森林保全を実践する森林として両県内4カ所
の特徴ある森林を借り受けました。以後10年間をかけ、実際に郷土の森林整備の一端を担っ
て行く計画としています。
- 両県ならびに関係市町村のご協力によってお借りするこれら森林の愛称を「ごうぎん希望の森」
とし、鳥取県は平成18年度から、島根県では平成19年度から森林保全ボランティア活動を
実施しています。
- 平成22年度も、4カ所の「ごうぎん希望の森」で上期、下期各一回、役職員とその家族が参
加し、様々な作業や森林学習、「ごうぎん希望の森」開催地での地元交流、森を守る他団体と連
携した活動などを行いました。平成18年度からの役職員ボランティア参加者は、累計で
2,900名を超え、行内での活動に対する意識は着実に浸透してきています。

【平成18年度～22年度までの主な森林保全実績累計】

- ・植栽：9,035本 ・下草刈り：17.4ha（延べ面積）



(4)「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動

- 平成20年7月16日に志を同じくする地方銀行8行を発起行として「日本の森を守る地方銀
行有志の会」を発足しました。当行は事務局を担当しています。
- 地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことが使命であると認識し、
各地域において森づくり活動を開始または準備しています。この活動をネットワーク化し、情
報交換会等で得られた情報やノウハウを各行の活動に還元することで、森づくり活動のさらな
る活性化につなげていきます。今後、会員の各地域での活動が日本全体に広がり「日本の森を
守る」活動の一助となるよう、本会の発展を目指していきます。
- 平成21年12月には、「京都議定書」採択の地「京都」において、本会主催による「日本の森
を守る京都サミット」を開催し、地方銀行による森を守る活動を国内外に広く発信しました。
- 平成23年3月末現在の加盟は63行と、全ての地方銀行がメンバーとなっています。うち、
31行が実践的な森林保全活動を開始しており、活動の輪は順調に広がっております（平成
20年7月の段階では14行でした。）

I-3. 知的障がい者雇用への取組み

(1) 地域のセーフティネットと経済的価値の創造

- 当行は、平成19年9月に知的障がい者が専門的に就労する事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」を開設し、現在20名の知的障がい者を雇用しています。
- ハンディキャップを持つ方々の自立を支援するために「地域のコミュニティによるセーフティネット」と「芸術的能力による経済的価値の創造」という考え方のもと取組みを始めました。

(2) 継続可能な仕組みづくり

- 当行は、知的障がい者の雇用を永続的に行うために内部事務や外部委託業務などを見直し、外注費や外部から購入していたPR品費などの経費を知的障がい者雇用の人件費にあてることで、新たな経費負担を生まない仕組みをつくりました。
- また、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を「エコバッグ」や「間伐材の木製通帳ケース」といった銀行のPR品、ポスターやカレンダーのデザインとして利用しています。これらはオリジナリティのあるPR品として、お客様にとっても好評をいただいています。「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員も自分の絵画が銀行内部で様々なデザインとして利用されることに喜びを感じ、自らの成長を実感しながら生き活きと仕事に取り組んでいます。

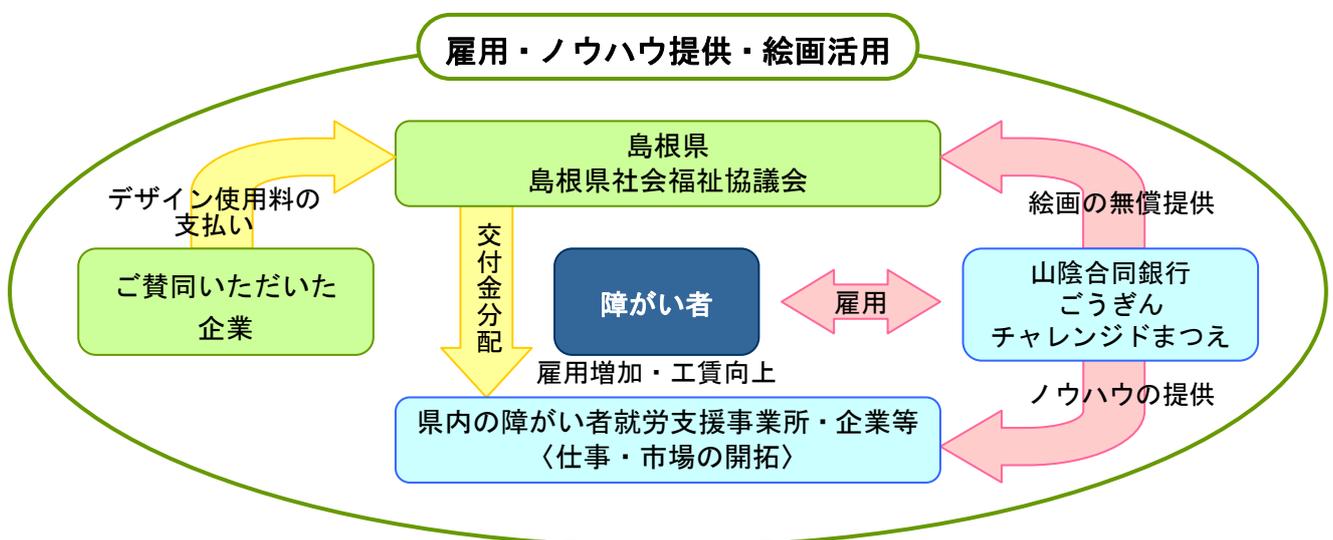
(3) 運営ノウハウの公開による地域への普及活動

- 当行は、事業所の開設に至るまでに必要な諸手続きや運営ノウハウ、また各行政機関ならびに地元福祉関係機関とのネットワークなど、障がい者雇用の運営全般に関するノウハウを公開しています。「地域のコミュニティによるセーフティネット」という考えのもと、人々の顔が互いに見えるこの地域だからこそできる「モデルケース」としてこの取組を地域に拡げていきたいと考えています。

(4) 芸術的能力による経済的価値の創造

- 当行は、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を活用して新たな障がい者自立支援のスキームを島根県及び島根県社会福祉協議会と連携して構築しました。
- そのスキームは、当行が「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を島根県に無償で提供し、島根県は島根県社会福祉協議会を通じこの絵画をデザインとして利用する都会地の企業と契約してデザインの利用料をいただき、その利用料を原資とした交付金を障がい者就労支援事業所に配分し障がい者の「雇用の増加」や「賃金の向上」につなげるというもので、既に大手生命保険会社や食品メーカーなど数社が契約しています。

地域で支える障がい者自立支援



(5) 事業所の概要

- 名称：ごうぎんチャレンジドまつえ
- 所在地：松江市北堀町180番地（旧北堀出張所跡に整備）
- 雇用者数：20名
- 業務内容：当行で使用するPR品の製作業務、事務業務（帳票類のゴム印押し、名刺印刷等）



以上

【本冊子に関するお問い合わせ先】
山陰合同銀行 経営企画部 企画グループ
Tel：0852-55-1000